

目 次

資料1 介護保険の理念

指定居宅サービス事業者等に対する指導・監査及び業務管理体制の整備について

資料2 (八尾市) 事業運営上の留意事項

事業者へのお知らせ

指定居宅サービス事業者等に対する主な指導事項

1. 居宅介護支援関連
2. 地域密着型サービス関連
3. 居宅サービス・地域密着型サービス等共通
4. 手続関連

資料3 令和6年度介護報酬改定等について

資料4 指定居宅サービスを提供するうえでの留意事項

1. 指定居宅サービスの人員・設備・運営に関する基準及び介護報酬について
2. 利用者や従業者等の生命及び健康保持のために知っておくべきこと
3. その他の留意事項について

資料5 (大阪府) 事業運営上の留意事項